

# 令和2年度第1回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会

## 議事録

日 時 令和2年7月31日（金） 午前10時00分～午後12時10分  
場 所 中央福祉センター 多機能室

出席者 <委員>谷口功、長谷川純、伴律子、小池由成、神野建三、大野忠夫、  
秋田有加里、山田幹雄、興梠精視、成田ゆき江、幸村朋子、  
井口紘一、数井美津子（敬称略）  
<事務局>市：川本賀津三（健康福祉部長）、加藤誠（地域福祉課長）、  
西尾直樹（同補佐）、牟田貴子（同補佐）野村圭一（同係長）、  
新海洋人（同主査）、桑ヶ谷英紀（同主事）  
社協：伊東幸仁（局長）、天野典幸（包括支援課長補佐）、  
栗崎明子（地域福祉課長補佐）、福田有輝（同係長）

欠席者 松原健（敬称略）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 2名

- 次 第
- 1 あいさつ
  - 2 議事
    - (1) 委員長等の選出について
    - (2) にっしん幸せまちづくりプランについて
      - ① にっしん幸せまちづくりプランの概要について
      - ② 令和元年度事業実施報告について
      - ③ 令和2年度事業計画について
  - 3 その他

事務局 定刻になりましたので、令和2年度第1回わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。本年度初めての会議となりまして、委員の任期は令和3年度までの2か年となっております。委嘱書につきましては、皆様の机の上にあらかじめ置かせていただいております。これをもって委員の委嘱に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、1名の委員がご都合により欠席のため、委員13名のうち、12名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の委員会は成立します。

でははじめに、日進市健康福祉部担当部長の川本より、あいさつを申し上げます。

(あいさつ)

続きまして、委員の紹介ですが、自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

ありがとうございました。

それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

本日は初回会議となりますので、会長が決定されるまでの間、代理として会議の進行役を務めさせていただきます。

本日2名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しします。

それでは議事(1)「委員長等の選出について」に入ります。

規則第3条第2項において、委員長は委員の互選により定めることとなっております。立候補またはご推薦はございますでしょうか。

委員 前回も委員長をされており、よくご存知かと思っておりますので、谷口委員を推薦したいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 それでは、委員長は谷口委員にお願いしたいと思います。  
委員長は席の移動をお願いします。

それでは、委員長からひと言ご挨拶をお願いします。  
(委員長あいさつ)

続きまして、副委員長につきましては、委員長からの指名となっておりますので、委員長のご指名をお願いします。

委員長 では、副委員長は、昨年度に続き、ボランティア連絡協議会において日頃から地域貢献してくださっている、大野委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。  
(異議なし)

事務局 では、副委員長は大野委員にお願いしたいと思います。  
副委員長は席の移動をお願いします。

それでは、大野副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。  
(副委員長あいさつ)

それでは、これからの進行については、委員長をお願いいたします。

委員長 それでは皆さんよろしくをお願いします。  
では議事(2)「にしん幸せまちづくりプランについて」、まずプランの概要と令和元年度の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (令和元年度の実施状況について資料1～4を使って説明)

委員長 何かご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いします。

委員 資料2の最初にある「福祉総合相談窓口の設置」のところで、関係部署等に企画政策課とありますが、どのような役割なのでしょう。  
下から2つめ「当事者交流会の場づくり」で、令和元年度は10か所となっておりますが、元年度実績の欄には8か所しか記載がなく、あと2つはどのようなところか教えてください。  
3ページ目、「災害時要援護者数」と「高齢者世帯福祉票登録世帯数」が年々減少傾向にあります。その原因がわかれば教えてください。

「民生委員児童委員による赤ちゃん訪問の割合」がなかなか100%になっておらず、残りの数%の確認はどのようになっているのか教えてください。

「市民活動に関する相談件数」で、令和元年度は817件とあるが、実績欄では、社協ボランティア相談が88件、CSW相談が543件となっており、これとの関係性を教えてください。また、何でも相談との違いがあれば教えてください。

4ページ目、「助成金等の情報の集約」について、にぎわい交流館にも助成金がまとまっているページがありますので、そこも評価として入れても良いと思います。

「つどいの場の開設」について、社会福祉協議会でほっとカフェ連絡会や、いきいきサロンの連絡会をやっているのので、それも評価として入れても良いのではと思いました。

委員長 たくさん意見がありました、順番に説明をお願いします。

事務局 福祉総合相談窓口の設置について、主としては地域福祉課福祉相談係で「くらしサポート窓口」を設置していますが、設置当初は企画政策課も関わっていたということで、記載しております。

当事者交流会の場づくりについては確認します。

災害時要援護者数が減少している理由については、死亡や市外へ転出といった差し引きの中で減少していると思われます。高齢者世帯福祉票登録世帯数の減少については、担当者不在のためわかりません。

助成金等情報の集約について、ほっとカフェの連絡会も定期的を開催しているので、いろいろな取り組みがあるということであれば、集約できるような形にしていきたいと思います。

他の質問については確認中ですのでお待ちください。

委員長 ありがとうございます。他に質問等いかがですか。

委員 生活支援コーディネーター制度について、制度としてはわかりますが、なかなか地域住民への浸透ができていないと感じます。また、高齢者の交流の場がありますが、民生委員等の活動をしていても、高齢になって体が思うように動かなくなりそういったところへ行けずに困っている高齢者もいると思いますので、そういった高齢者世帯への対策等お考えがあればお聞きしたいです。

委員長 ありがとうございます。今回の計画見直しでのひとつの大きなポイントでありました、第2層を小学校区から3圏域に変更したというところの改めでの

説明と、セーフティーネットから漏れる人たちへの対策について何か考えていますか。

事務局 今回の計画は平成27年度からの10年間の計画になりますが、計画当初は各小学校区域に地域たすけあい会議を設置するという計画でした。昨年度の見直しで、これについては設置が進んでいないということや、介護保険制度の生活支援体制整備事業の中で、地域の支え合いの仕組み作りを考えるために、生活支援コーディネーターを西部・中部・東部の3圏域に一人ずつ設置し、協議体という地域の方を集めて地域の困りごと等を話し合う場を作る取組が始まったところです。そういったことを踏まえつつ、小学校区域での地域たすけあい会議設置の検討を行う中で、小学校区域は果たして住民にわかりやすい圏域なのか、マンパワー不足といった、なかなか理解が進まない理由や課題がありました。また、小学校区域で地域たすけあい会議を設置することとは別に、介護保険制度の中の助け合いの仕組みの中で3圏域の協議体を作っていくという、2つの考え方が進んでいくことはわかりづらいのではといったところから、地域たすけあい会議についても、3圏域で再度取り組んでいくという形で、見直しを行いました。

委員長 セーフティーネットから漏れることへの対策はいかがでしょうか。

事務局 福祉施策から漏れないような仕組みづくりがこの計画になるかと思しますので、行政と市民の連携や、委員の皆様からのご意見をいただきながら検討していきたいと思っています。また、社会福祉協議会でまちの守り人養成講座という見守り事業を行っていますが、そういった人が地域にどんどん増えることも重要なことだと考えています。

委員長 ありがとうございます。地域の見守りについては民生委員をはじめとしたいろいろな層で気づいていく仕組み作りが大切だと思いますし、一点目の区域に関しては昨年度たくさん議論しました。行政としては、介護保険制度の協議体の仕組みに合わせる形で3圏域にしたいということです。ただし、住民側としてはどの領域でも活動しても良いと思いますし、住民側は住民側での圏域で、それぞれの活動をしていけば良いと思います。私の感覚ですが、市民の圏域の感覚は、市全域、行政区、小学校区、3圏域等人それぞれだと思います。だからこそ、行政としては、今回の見直しでは共同組織を3圏域で出来上がっていくということを計画に盛り込みました。

委員 地域で住民に圏域は関係ないのです。昨年度の会議で、私たちはいろいろな意見を出しました。マンパワーの問題もありまして、できないという実態を

飲み込んだというところがあります。この委員会で決めることが、市民に対してどんなに大切な会議であるかということ、みなさんがもう少し考えてもらいたいです。委員会自体に異議を申したいと思います。

委員長 ありがとうございます。厳しい指摘であると思いますが、まさに私たちも当事者であります。

委員 いろいろな施策が行われていますが、反省が比較的少ないと思います。例えば、民生委員の赤ちゃん訪問が100%でなかったり、子ども100当番の登録戸数であれ、最初考えたときの理念があると思います。どれだけの効果があったのか、数字だけを追いかけていって良いのでしょうか。ひとつひとつ反省するところがあっても良いのではと思います。空き家問題についても、ただ箱ものを作るのではなくて、どのような形にしていって良いのか、進んでいない問題点を次に生かしていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。実施状況、実績報告の際に行政が出してくるのは数字になっています。それが分かりやすく、評価しやすいということもわかります。ただ、今その数字だけで良いのかという問いかけもありましたが、そのその質をどのように行政が把握し説明できるのかということも、なかなか難しいと思います。ですが、数字で説明できるところ、数字では説明しきれないところを、どう文章化するか、行政としてどのように質を判断するのかということ、少し踏み込んでも良いのではと思いました。では、次に令和2年度の実施方針について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 説明の前に、先ほどのご質問に対してお答えします。資料2、3ページ目「市民活動に関する相談件数」の昨年度実績817件のうち、社会福祉協議会で受けた相談件数はボランティア相談88件、CSW相談543件、合計631件です。主な内容としては、ボランティア相談に関して、「こういったボランティアをしたいが紹介してもらえないか」といったもので、例えば市内の福祉施設を紹介したり、こういった活動はどうかといったマッチングまで行っています。CSW相談に関しては、近隣トラブル、まちの守り人養成講座、ホームレス支援といった、こちらではより突っ込んだ相談を受けています。平成31年4月から令和2年1月頃までは、月平均約30～40件でしたが、2月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で、月平均70件ほどに増加しています。一番多い相談としては、地域の活動を行って良いのかという相談です。

赤ちゃん訪問の割合が100%でない理由については、訪問先の家庭の事情があります。例えば入院や里帰りが長引いているといった事情で、民生委員がなかなか訪問できない人については、健康課に連絡をしてもらい、保健師がその家族の事情に応じた支援をしています。

当事者交流会の場づくりについて、令和元年度実績10か所の残り2件ですが、一番星とラポールラボという団体があり、表記が漏れておりました。一番星は生きづらさを抱えている方を支える団体、ラポールラボは発達障害の方の当事者交流会を行っている団体です。

事務局 (令和2年度の実施方針について資料3～5を使って説明)

委員長 プラン実施方針の数字の確認ですが、資料5、1枚目にある「第2層協議体の実施」のところで、目標値が12回となっていますが、今年度の実施方針では3圏域3回以上となっています。根拠は3圏域年4回となっていますが、今年度は3回なのか、4回の間違いなのか、教えてください。

事務局 最終的には12回実施したいと考えていますが、今年度については、3圏域3回以上実施していきたいと考えています。ただ、新型コロナウイルス感染症があり、4～6月は協議体がなかなか開催できなかった状況もあります。

委員長 ありがとうございます。例えば、今年度10回実施した場合、3圏域3回以上合計9回を目標にしたので、目標達成とするのか、12回に満たなかったもので未達成とするのか、評価判断はわかれていきますが、今年度については、3圏域3回以上の目標としているということですね。  
他にご意見等ありましたら発言をお願いします。

委員 今年度この厳しい状況の中で、私たちがこの委員会で審議した内容をどのように展開しているのかが心配で、これがあれば絶対効果があるというものはありません。考えられることを実施していかないといけません。市と社会福祉協議会がどこを切り口にこの委員会の意思を伝えていけば良いのかというものをお持ちでしたら、教えていただきたいです。先ほどの意見にもありましたが、議論したままで、中身が伝わっていないという気がします。いかにして地域たすけあい会議を設けるか、今年度このコロナの状況の中で、どこに切り口をもっていくか、何かお考えがあればお聞きしたいです。

委員長 今のご意見に関してご意見等あれば発言してください。

委員 実施できるかどうかというチェック機能はこの委員会にあります。マンパワーが足りないとか、地域に事情があってということでしたが、事情があってということを考えていくと、私は庁舎内の連携が悪いと思います。例えば地域で会議を開くにも、もう少し他部署と連携があれば、もっとやりやすくなるのではないかと思います。まず庁舎内の改革を実施してほしいと思います。

委員長 まず委員会として、進捗管理は年一回のチェックだけでルーティンで終わってしまい、いつも事情があって進まない現状に対して、何ができるのかともどかしさを感じます。もう一つ、庁舎内の連携ですが、具体的に関係課がどのように連携したのかがもう少し見えると、私たちも納得ができると思います。横の連携、そして行政としてこの委員会にどのようなチェック機能を果たしてほしいか、何かご意見等あればお願いします。

事務局 進捗管理についてですが、この計画の評価を行っていただいていたということで、この委員会を開催しています。今年度は2回の開催を予定しており、次回は来年度の事業計画等についてご報告させていただき、ご意見ご審議いただければと思います。引き続き、地域の支え合いの仕組み作りを行っていくことが地域福祉計画だと考えていますので、新型コロナウイルス感染症対策をとった上で、地域で集まって支え合いができる仕組みをどのように作っていくか、市としてもこれから考えていかないといけない部分だと思っています。また、各地域で活動される皆様も苦勞をかなりされていると思いますので、そういったご意見等もいただけると助かります。

委員長 私たちが少ない委員会の中で、言い続けていき、その記録を残していくということが大切です。

委員 この計画において、地域たすけあい会議の設置が柱になってくるとは思います。設置に向けた報告、これからの取組予定をもう少し細かく出していきたいです。CSWの設置もすぐ4人にはという話もありましたが、これも早めに設置していただき、地域たすけあい会議の設置に向けた取り組みを進めていかないといけないと思います。

また、資料5下部の「生活困窮相談件数」ですが、目標値と初期値では2000件ほど差がありますが、現状この相談が増えてきていると思います。そこで、もう少し人員を増やすことも検討していただかないと、なかなかこれだけの相談件数を受けていくのは難しいのではないかと思います。

「生活困窮者等に関する研修会開催回数」について、これは具体的に言うのにこさぽのことかと思いますが、今年度はにこさぽが現在休止状態であり、資料の今年度実施方針にも記載がありますが、にこさぽのことだけでなく、

それ以外の事業も計画されていないと、ここの今年度の評価が上がっていかないと思います。

「精神保健ボランティア養成人数」の令和2年度の実施方針のところに、上段と同じことが書かれていますが、ここの意味がよくわかりませんでした。学校の福祉実践教室で、ボランティア養成講座をやるという意味なのでしょうか。福祉実践教室紹介冊子を整理するというのはどのように整理するのか、教えてほしいです。

自殺対策について、担当課評価の欄に「実際に支援が必要な方に情報提供できているか確認できない」という記載が散見されますが、啓発物に関しては、それを取ることによって、当事者もしくは関係者なのではないかということを知られたくないという気持ちがあるため、窓口設置ではなかなか当事者には届きません。そのため、効果的な周知としては回覧版をぜひ活用していただきたいと思います。

「妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援」のところで、産後うつによる自死もあるかと思いますが、そのあたりのスクリーニングはできているのかどうか教えてください。

委員長 意見と質問それぞれありましたので、答えられるところからお願いします。

事務局 地域たすけあい会議の設置については、もう少し具体的に細かいスケジュールを出せるようにしていきたいです。CSWの設置や、生活困窮者の相談体制については、目標数値の達成だけでなく、体制整備ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

自殺対策の啓発について、県から提供される冊子もありますが、数に限りがありますので、回覧についてはタイミングをみて検討させていただければと思います。

産後うつによる自死へのスクリーニングについては、母子健康手帳交付時から支援の必要性の把握、産後健診時のうつ質問票活用及び、民生委員・児童委員の赤ちゃん訪問や、助産師の訪問等、母親の状況を確認しています。

「精神保健ボランティア養成人数」については、ご指摘のとおり記載誤りです。修正内容については、記載のとおり「養成講座を周知ちらしを作成し、周知に努める」となり、それ以下は削除をお願いします。

「生活困窮者相談件数や生活困窮者に関する研修会開催回数」について、お話のありました通り、現在新型コロナウイルス感染症の影響で、市内の就労支援活動や働く機会の減少もあり、生活困窮者の相談は増えています。それだけでなく、社会福祉協議会でやっている生活支援資金の貸付の相談件数も増えています。そんな中、ご指摘の通り生活困窮者の相談支援員が一人しかいない状況ですが、同じ社会福祉協議会の職員や障害者相談支援センターの

職員が交代でサポートして対応しています。また、現在早急に人員を補給できるように、職員を募集しています。そういった現状で、現在は個々のケース対応に追われており、具体的な支援を行うことが手薄になっています。このコロナの状況で社会生活も変容していますので、研修会の開催については今後内容も含め検討していきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。改めて確認ですが、計画の表紙はこの計画の思いを示していると思います。この中心にある自治組織を、計画前期は小学校区単位で作るということを、3圏域でやっていこうとなりました。それぞれの団体がそれぞれの活動の中で支え合いの仕組みを作っていく、それを組織化したものとして3圏域に設置し、そして、その実働部隊としてそれぞれの団体が活動できるように支援していくのが行政の役割ではないかと思います。いきなり、この組織体を作ることはできないということはこれまでの経過の通りです。だからこそ、個々の団体がどのように活動しているのか、どのように繋いでいけば良いのか、ここに挙がっている組織は他部署が管轄しているものもあり、そこに庁内の連携が問われてくると思いますので、ここに挙がっている個々の事業にどのように支援し、そこで認識を高めてきた市民をどう繋いでいくかということが次の課題になってくると思います。

もう一つ、コロナの話が挙がりました。確かに、コロナの問題はありますが、私たちも注意しなければならないのは、コロナがやらない理由になってしまっただけではないということです。コロナだからできることがあるはずですので、活動の中で何ができるのかということを確認していただきたいです。今年度もう一回会議があります。それまでの数か月の中で、何ができるか整理することは大変なのは承知ですが、少なくとも個々の活動をどのように支援できたのか、できなかったのかといったことは、次年度の計画に向けて確認したいと思っています。この計画書の表紙に書かれている絵を見ると、新しい生活様式に馴染まないような絵がたくさん描かれていますが、新しいやり方でできる方法があると思います。今年度なくなったイベントもありますが、なぜ代替案が出てこなかったのか、というのが正直な気持ちです。今後、大規模なイベントも用意されていると思いますが、できなければそれに代わる仕組みを行政がどのように認識しているのか、なぜ代替案を考えなかったのかということも含めて、次年度の計画の目標に設置できればと思います。

委員 計画の概要をもらいましたが、そもそも市民や市民団体が知らないという意味がないと思っています。意識の高い人は知っていると思いますが、そういった意識があまりない方にも、自助・共助・公助の共助の部分でやってもらわないといけないとずっと思っています。そのため、まず市民に知ってもらうことからかなと思います。障害福祉計画が別にあるので良いのかなとは思

いますが、知的障害の方についてあまり知っていただけていないかなと思います。認知症サポーターや精神障害者の会等がありますが、知的の人については触れにくいのかなとずっと思っています。

資料5、4ページ目「空き家バンク登録件数」がありますが、この話が出たときに私はものすごく期待していました。知的障害、障害福祉の分野で昔から問題になっている、「親亡き後」で、グループホーム等は作っていかないといけないところですが、家や土地探しは非常に大変です。地域の人に知っていただかないと、怖いので来るなど反対されたりすることも当然ありますので、知的障害について知ってもらいたいです。相模原障害者施設殺傷事件が起きてから4年が経ちますが、だいぶ風化されてきているところが怖いところなので、そういったことも地域福祉の中に入れていただければと思います。空き家バンクの登録件数がゼロということですが、衝撃です。計画書にはつどいの場のことも書いてありましたが、それだけでなく、住むところとして活用できるということを知っていただければと思います。何よりも、この計画があることを市民が知ることが一番だと思います。

委員長      ありがとうございます。日進の場合、新たに空き家を活用したい団体や個人がいても、その区長や住民と、新しく来る人との情報情報交換や地域の役割を調整する場はたぶんないですよ。これが空き家バンクがなかなか定着しない理由です。自治体によっては、地域たすけあい会議がこういう団体や個人がくるといった情報を持っているところもあります。例えば、1つの空き家を現地でコーディネートする人がいるとします。そしてそのコーディネーターのお墨付きを、地域たすけあい会議や自治組織、協議会が担保し、そしてそのメンバーが面談をするということも行っています。その次にどうするのか、数字だけを並べるのではなくて、これをどう具体化していくのか中身に関して、いろいろな案や勉強をしていきたいですし、行政もしてほしいと思っています。

委員          自殺者が10人いることについて、たった10人と思うかもしれませんが、ひとつひとつ大切な命であり、「若者の就労支援の充実」ということで、日進市に一人暮らしで住んでいる学生は多く、例えば発達障害や高機能障害で、勉強はできても、就職ができない学生がいます。親からも恥ずかしいから地元に戻ってくると言われており、6年間は卒業生なので面倒を見ていましたが、どこにも就職できず家にずっと引きこもってしまうので、親御さんと相談し実家に面倒をみてもらうことになった学生もいます。ゆくゆくは自殺に繋がってもいけないと思いますし、そういった人たちを拾えば、結果的に自殺者も減らすことができるのではないかと思いますので、大学連携等で早めにそういった情報を拾えると良いのではないかと思います。それぞれ

日々の業務に追われている現状もありますが、まずはやれることをやろうと思います。

委員長 限られた予算、時間、皆さんの働き方があると思います。だからこそ優先順位をつけたらどうでしょうか。ここはやったということを示していけば、次に繋がっていくと思います。どれもやってほしいことではありますが、このコロナの状況で、これはやったということの説明していただけると、私たちも安心できますし、皆さんへの信頼も高まっていくのではないかと思います。

委員 公共交通機関が不便であるという議論もされていますが、特に高齢者にとっては身近な問題でありますので、ぜひこのテーマも重要事項として議論していただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。時間がきてしまいました。まだご意見等ありましたらお願いします。

委員 地域のリーダーの立場で申し上げます。3月から新型コロナウイルス感染症が広まりまして、今年度の方針については、各地域でいろいろな手段で決定していますが、具体的に進めようと思っても、人との接触が制約され、細かい情報を把握できず、ただそういった中で何とか活動しなければいけないというジレンマがあります。そのため、例えば、社会福祉協議会と日進市で揃んだ相談ごと等の情報を、提供できる範囲内でいただければ、ひとつの参考として活動に組み込めます。私の地域でも具体的に活動の焦点が絞り込めない状態です。この点だけは進めてくれないかといった、各地域の特性に応じてやってほしいことを提案していただければ、各地域のリーダーは動きやすいのではと個人的には思います。

委員 計画の中で、実際に私たちが担っている部分もあります。例えば、福祉有償運送や障害者相談支援、サロン、カフェ、どれもこれも疲弊した状態で支えています。そういった支えている事業を支えないで、疲弊した状態で、日進市の福祉がこれでいいのでしょうか。例えば、福祉有償運送や障害者相談支援センターの窓口を委託でもなく行っています。窓口を設置しているということは市の実績にはなりますが、私たちは日々、赤字を抱えて運営しています。それを他の市町と同じように委託形式か補填形式等、何かしらやってほしいと言ってもやってくれません。よく数字が出てきますが、数字上充実してきたからといって、福祉が充実しているとはいえません。困っている人のために手を挙げてやっている団体を支援することも、福祉の充実として考えていただきたいです。

委員長 ありがとうございます。この今のコロナの状況は新しいネットワークを作る可能性がります。自治体によっては、オンライン公民館をやったり、オンラインでNPOのつどいの場を探したり、情報交換や悩み相談を行っています。オンラインの良いところは、リアルに会いたくなることだと思います。やるのであれば、そういったところへの支援、そしてその支援のとっかかりは行政としてできるのではないかと思います。  
では、進行を事務局にお返しします。

事務局 その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。

委員 地域たすけあい会議をどのように設置していくか、考えていく場を作りたいと思います。

委員 何を目標してその会議をやっていくのか、目標を明確にしていけないと思います。

委員長 地域たすけあい会議を作っていくための方向性がまだはっきりとせず、具体的に進んでいないということもありまして、その検討の場の提案がありました。ありがとうございました。

事務局 令和2年度第2回委員会については、年明けの2月または3月を予定しております。開催日の1か月前には委員の皆様にご連絡いたしますのでよろしくお願い致します。  
これで、令和2年度第1回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会は終了します。

(午後12時10分閉会)